

新たな金融システム構築に向けた課題認識と対応の方向性

2023.4.4

	課題・論点	対応の方向性	今後の検討のポイント
I	<p>【経営環境に係るマクロ認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 30年以上にも及ぶ日本経済の長期低迷(国力の減少)とグローバルプレゼンスの低下(国家衰退の危機) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経済の成長ステージ移行への対応不全(Catch up 型(半導体、液晶等の敗戦)の頓挫、Front runner 型への移行不全) ✓ 起業家精神、リスクテイク力の弱さ、不活発な企業の新陳代謝 ✓ 限定的な成長資金、リスクマネーの供給 ◆ 道半ばの産業構造転換、企業新陳代謝、新産業育成、地域創生 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 官民連携による俯瞰的、統合的、能動的なアプローチの不足 ✓ 金融機関側も産業構造の転換や新産業育成に資する投融资活動が充分とは言えず(←実態面・意識面で業態別業務規制の影響も) ◆ 財政・金融政策の発動自由度や政策効果の低下 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 財政再建の先送りによる政府債務残高の増加と長期化する異次元緩和の副作用の拡大 ✓ 東日本大震災、コロナ禍等の度に膨れる歳出規模と今後の激甚災害(南海トラフ、首都直下、富士山噴火等)への対応余力の低下 ◆ 難航する財政・金融政策の正常化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 難路、隘路と化する異次元緩和からの Exit と財政健全化目標の達成。増大するダウンサイドリスク(大量の国債や ETF を抱える日銀の債務超過転落、制御不能のインフレ到来、事実上の日銀ファイナンスによる財政規律の弛緩、金利上昇による一段の財政逼迫、日本の信任低下、日本国格付と銀行格付の一段の格下げ)。 ◆ 少子高齢化による大幅な生産労働人口の減少と高齢者比率の上昇 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 2100年の人口はピークの半分以下の5千万人台に減少する。高齢化率は2022年の29%から2050年には40%まで上昇。2040年には1100万人の労働供給が不足するとの試算。 ✓ 地方は更に前倒しでの厳しい人口減に直面。2040年に向け全1800都市のうち、半数の都市が消滅する推測も。 	<p>1. 金融機関が取り込むべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 金融機関の潜在力(人材・情報・顧客接点・ネットワーク等)を徹底的に引き出し、活用することで日本再生、地方創生等に大きく貢献する。 ■ 金融機関のリスクテイク能力を抜本的に強化し、産業構造の転換や新産業育成、グリーン革命やサーキュラーエコノミーの推進に大きく貢献する。 ■ 預金・決済等の社会インフラをより使い勝手がよく、開かれたものとし、その安全性、利便性、拡張性を高める。 ■ 自らのデジタル化/DX化を徹底的に推進し、また、顧客のデジタル化/DX化を積極的に支援することで、日本経済の生産性の大幅な引き上げやビックデータの活用による付加価値創出に大きく貢献する。 ■ デジタルデバイドの解消に努めつつ、デジタルを活用した顧客サービスを抜本的に強化する。 ■ 時代の要請(含む少子高齢化への対応)にあった人事戦略、人材投資・育成方針を策定し推進する。 <p>2. 国の政策との連動性を高めること</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 時代の要請に適う形で銀行法、並びにその関連法規を見直し、運用の明確化を図る(結果としての One-Way 規制の解消)。 ■ 財政・金融政策の正常化やグリーン革命の推進、デジタル立国の構築、少子化対策等、日本再生に欠かせない主要政策のアジェンダとロードマップを官民で共有し、その実現に向けた連携体制を強化する。 	<p>【現状認識、課題認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本経済の長期低迷・国力低下の真因はどこにあるか。日本再生等のためには何が必要か、そのなかで金融機関が果たすべき役割は何か。 ● 半導体、液晶、家電等、日本が圧倒的な競争力を誇っていた産業が悉く地盤沈下し、衰退した真因は何か。わが国金融機関の融資行動等に帰すべき要因はあるか。国の産業政策と銀行の金融支援や融資行動等の連携はどうあるべきか。 ● わが国金融機関のリスクテイク能力をどう評価するか。欧米銀等と比較して不足しているものはなにか。 ● 預金・為替・決済業務は社会インフラ機能の一翼を担うものであるが、その現状をどう評価するか。あるべき社会インフラとしての姿をどう考えるか。またそれはデジタル化の進展を踏まえてどう進化すべきか。 ● 社会課題であるグリーン革命やサーキュラーエコノミー実現、DX推進等のためにわが国金融機関が果たすべき役割は何か。強化すべき機能は何か。あるべき姿に対して現状をどう評価するか。 ● デジタル立国推進のために金融機関が果たすべき役割は何か。現状をどう評価するか。 ● 人口の大幅減少と急速な高齢化時代における金融機関のあり方、特に地方創生において金融機関はどのような役割を担い、それをどのように実現すべきか。

<p>【個別論点に係る課題認識】</p> <p>◆ 資金が生産・事業活動やイノベーション等の価値創出活動に回りにくい歪な資金循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ①企業・家計とも大幅な資金余剰、②日銀の国債大量購入、③多額のコロナ対策給付金等の財政支出が消費に回らず⇒大量の資金が預金の形で銀行システムに流入、滞留(政府⇄日銀⇄銀行のメリーゴーランド的な歪な資金循環) ✓ 資金が付加価値を創出する健全な生産活動、事業活動やイノベーション創出に向かわない。 ✓ 預超幅の大幅拡大、貸出金利の持続的低下、預金金利や手数料のプライシング不全が銀行の体力を慢性的に蝕む。 ✓ コントロールできぬ「多過ぎる預金」が日本における直接金融市場の拡大、円滑なリスクマネーの供給を阻害。邦銀の低 ROA 体質の一因にも。 <p>◆ 規制上の歪みをもたらす One-Way 規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 銀行持株会社(総資産に占める子銀行株式の額が百分の五十を超える持株会社)には厳格な業務規制が課される一方で、一般持株会社においては、比較的自由に銀行を保有することが出来る(楽天、ソフトバンクグループ、ソニー、オリックス等)。 ✓ 特に、楽天、ソフトバンクグループはグループ内で銀行、証券、カード等の金融事業はもちろんのこと、電子決済分野では圧倒的なシェア(半ば社会インフラ)を占めながら、他方で事業リスクを積極的に取っている(通信事業やファンド運営、半導体事業等)。 ✓ 規制のあり方としては、プレイヤーのレベルプレーイングフィールドを担保した上で、機能別・横断的な規制体系(優越的地位の乱用防止、利益相反管理、個人情報管理等)を導入・整備することが本来の姿であるが、現状は大きなギャップあり。 	<p>3. 新たな金融システムの構築に向けて</p> <p>■ 新たな金融システムのスキーム概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 銀行子会社の株式価額を持株会社の総資産の原則 50%以下とし、加えて銀行業務を持株会社傘下の他のグループ業務からリングフェンス(隔離)した場合には、当該持株会社は一般持株会社として銀行法の適用対象とはしない。 ➢ 一般持株会社の傘下に銀行法非適用の「金融サービス会社」と銀行法適用の「コアバンク」を置く。【概念図の I】 ➢ 「金融サービス会社」はユニバーサルバンキングサービス(除く預金決済業務)の提供、コンサルティング機能の強化等を通じて顧客ニーズへの包括的、能動的対応を図る。また、出資機能や商社機能の強化により企業、産業、地域に対する育成力、再生支援力を抜本的に強化する。【概念図の I】 ➢ 「コアバンク」は引き続き銀行法の適用を受け、リングフェンス措置によりコアバンキング業務(預金、為替、貸出、国債運用等)に特化する。【概念図の II】 <p>■ 新スキームの導入効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新スキームの下で、金融機関に期待される「公共性」(金融システムの安全性・堅牢性等)と「リスクテイク機能」(日本再生、地方創生等に向けた成長資金の供与等)の両立を図る。 ➢ 社会インフラの根幹である預金、為替、決済業務は銀行として隔離措置を行い、他のグループ業務(「金融サービス会社」事業等)からのリスクを遮断することで、預金者保護や金融システムの健全性・安定性を確保する。 ➢ 「金融サービス会社」については業務範囲を原則自由化し、これまで以上に融資や出資等において積極的なリスクテイクを行い、また、証券やリース、商社機能等も包括的、一体的に提供して産業構造の転換や新産業育成、地域創生等をリードしていく。 ➢ 社会インフラ機能とリスクテイク機能を軸に持株傘下のグループ機能を再編することで、機能間の相乗効果発揮とリスクマネジメントの高度化が期待できる。 ➢ 本スキームの導入により、結果として「One-Way 規制」は解消。機能別・横断的な規制体系の導入・整備が進む。 <p>■ 銀行持株会社から一般持株会社への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 銀行持株会社としての銀行法の適用は受けず、傘下に一般事業会社を保有することが可能となる。【概念図の I】 ➢ 一般持株会社の下で、「金融サービス会社」「コアバンク」の他、自社の戦略に応じて、デジタルビジネス(デジタルプラットフォームビジネス、BPO 受託ビジネス、 	<p>【スキーム等に係る論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 銀行(銀行持株会社)の業務規制に関して、これまでの漸進的な自由化、柔軟化アプローチをどう評価するか。 ● One-Way 規制の現状をどのように評価するか。そもそも一般事業法人が金融業務に、金融機関が一般事業に参入することをどう考えるか。 ● 「新たな金融システムのスキーム」(以下本スキーム)をそのフィージビリティも含めどう評価するか。Pros/Cons をどう考え、課題は何か。 ● 規制体系のあり方として業者の立場に着目した縦割りの規制から利用者の立場に着目した機能別の規制体系への転換が必要とされているが、斯かる観点から本スキームはどのように評価されるか。機能別規制で本スキーム下にある持株会社、リングフェンス銀行を的確に監督できるか。課題は何か。 ● 金融システムの健全性や安定性を損なう懸念はないか。本スキーム導入に際し、今回の米国発の金融危機(SVB、CS 等)から学ぶ点は何か。 ● 本スキーム導入による格付やバーゼル規制等への影響をどのように考えるか。 ● 海外規制(BHC 法、FHC ステイタス等)との関係や整合性をどのように考えるか。 ● シャドウバンキングへの規制強化との兼ね合いをどう考えるか。 ● 社会インフラ機能として預金・決済・為替業務はどうあるべきか。共同化・統合化を更に進め、他業種にも開かれたプラットフォームの構築を目指すべきか。その構築のための社会コストはどう分担されるべきか。
--	---	---

<p>◆ 問われる預金・為替・決済等の社会インフラ機能のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 急速な技術革新(IT、AI等)や柔軟でコストパフォーマンスの良いクラウドシステムの登場等により、個別行ごとにメインフレームシステムを構築、それをネットワークで繋ぐ現行アプローチは限界に(①多額の更新・メンテナンス費用、差異化の限界、②柔軟性、拡張性の乏しさ、③IT、AI 技術を駆使したビッグデータ活用や新たなビジネスモデル創出への制約等) ✓ 預金・為替・決済業務等については、①預金・決済サービス事業へのフィンテック等の相次ぐ新規参入、②預金類似サービス(決済アプリや電子マネー等)の登場、③預金・決済サービスのコモディティ化の進展、④ネットワーク効果の享受等の観点から、個別行として提供していくよりも、ベースのところは他業種も含め幅広く社会インフラとして共通のプラットフォーム／ネットワークを構築・運用していく方が合理的に。 ✓ 社会インフラとしてデジタル化に対応した安定的、効率的でより拡張性に富む新たな統合決済プラットフォームを構築していくためには、様々な決済手段(口座振込・振替、電手・電債、クレジットカード、デビットカード、電子通貨、ポイント等)をどこまで、どう包含していくのか、そうした統合プラットフォームを誰が主体となって、どのような形、インセンティブ、費用分担のもとで構築するのか、全体を俯瞰したグランドデザインが必要となる。 	<p>EC ビジネス等)や近接業務である商社ビジネスへの円滑な参入、機動的な業界再編や既存プレーヤーとの柔軟な合従連衡が可能となる。</p> <p>■ 「金融サービス会社」(ユニバーサル・ノンバンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「金融サービス会社」は一つのエンティティで貸出、証券、信託、リース、PE、商社等の多様な業務を営むことができる。多様な機能の活用、融合により企業のニーズに応じて幅広い処方箋を提示し、また必要に応じて自らも出資等で積極的にリスクマネーを供給する。 ➤ 更に人材の派遣や自らのネットワークを活用した商流情報の提供、新たな取引機会の発掘・組成、ビジネスマッチングなど取引先の日々のオペレーションに積極的に関与すること等を通じて金融機関はこれまで以上に産業構造の転換や企業の新陳代謝促進、新産業育成、社会課題の解決に向けて大きな貢献をなし得る。 <p>■ コアバンク(リングフェンス銀行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ コアバンクは社会インフラの一翼を担う安全・安心な預貯金機能、決済・為替機能の発揮に万全を期す。運用は分散が効いた貸出や高格付けの有価証券投資(国債等)を主体とすることで破綻リスクを極小化し、信用秩序の維持、システミックリスクの顕在化防止を図る。 ➤ 万が一、破綻の事態に至った場合にも、リングフェンス(隔離措置)により銀行の業務内容が一定の範囲に整理され、他のグループ業務からの切り離しも容易になることから(ポータブル化)、再建破綻処理計画(RRP)の事前策定と合わせて、破綻処理プロセスは秩序立ったものとなり、破綻に伴う社会コストの抑制が期待できる。 ➤ コアバンクの業務内容を整理することで、社会インフラとしてのインフラコストの見える化が進み、預貯金機能や決済・為替機能等の提供に係るプライシングの見直し、適正化も進めやすくなる。 ➤ 将来の異次元緩和の出口において必要となる国債の受け皿機能についても、コアバンクの代表的な業務の一つが国債保有であるという親和性に加え、隔離後のコアバンクにおいては日銀預け金がバランスシート上大きなウエイトを占めると想定されることから、これが国債購入に振り替わることにより円滑な受け皿機能の発揮が見込まれる。 ➤ コアバンク化による銀行機能の整理・明確化(含むクレジットカード業務や消費者金融業務)やリスクテイクの抑制は、システムの共同化やネットワーク化を促進し、統合決済プラットフォーム構築への流れを後押しする。銀行界(全銀協・地銀協等)がイニシアチブを発揮し、確固たるビジョンと十分なリソースをもって取り組むことが期待される。 	
---	---	--

【補論】預金・為替・決済ビジネス等の適正プライシングについて

- コアバンクの一つのミッションが、安心・安全な預貯金機能、為替・決済機能等、社会インフラ機能の提供にあるとして、そのインフラコストは銀行自身の徹底したコスト削減努力を前提として、合理的かつ納得的なプライシング施策の下で広く社会的に分担されることが望ましい。
- 貸出利鞘が大きかった時代にはそれをもって斯かるインフラコストを実質的に賄っていたが、貸出の伸び率鈍化や貸出利鞘の縮小、マイナス金利の導入等からそうした形での捻出は限界にきている。
- 預金受入れ等の受信機能は資金を安全、確実にお預かりする観点から、倉庫業、保護預かり業的な側面も本来的に有しており、相応の対価徴求が可能な一つの独立したサービスとみなすことができる。
- コアバンク化はコスト構造をシンプルなものにすることから、社会的な納得性を得ながら、預金金利、口座維持手数料、送金手数料、決済手数料等のプライシングを抜本的、整合的に見直すひとつの契機になり得る。
- 但し、その場合でも、例えば保有する全ての銀行口座のうち一人一口座のみマイナンバーを付番した口座については(公的セクターからのブッシュ型支援等にも活用する口座)、残高や取引状況に関わらず口座維持手数料等を課さない、いわゆる「ライフライン口座」を導入するなど、プライシングの見直しが社会的に広く受容されるようスキームをいろいろと工夫していくことが求められる。
- 口座維持手数料の賦課や大口預金へのマイナス金利の適用は実質的な預金利回りの低下であり、家計や法人の運用ポートフォリオの見直しを通じて、家計においては貯蓄から資産形成へ、法人においては金融資産から実物投資へという形で運用の多様化が進む。これは「多すぎる預金」の解消や CP・社債・株式市場等の直接金融市場の活性化をもたらす、更に、間接金融偏重の是正や直接金融市場の活性化は、新たに創設する金融サービス事業会社のファンディングの選択肢を増やし、自立調達の拡大と調達コストの適正化をもたらす。

<p>◆ 急速に進む DX 化や金融イノベーションへの対応の遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ テック企業、フィンテック企業が様々な金融サービスを手掛け、利用者の支持を得ているなかで、旧来の銀行の存在感は低下。テック企業等によるシームレスな金融・商流・物流の統合や Web3.0 が想定するブロックチェーンを使った暗号資産の活用による DeFi(分散型金融)の進展等で、銀行の存在意義は一段と乏しくなる可能性も。 ✓ カーボンニュートラルに向けたグリーン革命やサーキュラーエコノミー(資源循環型経済)の確立のためにはデジタル活用による基盤データ整備が不可欠。そうしたデジタルデータプラットフォームの構築、共有があればこそ、金融機関として様々なデータに基づいた積極的なリスクテイクや効率的なファイナンスが可能になる。 ✓ デジタル化の急速な流れを踏まえれば、銀行自体のデジタル化/DX 化を強かに推進すると共に、顧客(個人、企業、公共法人、地公体等)のデジタル化/DX 化を徹底的に支援することは、顧客をよく知り、多様な接点、取引がある銀行の使命。 <p>◆ デジタルデバイド問題(若年層とシニア層、大企業と中小企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル化/DX 化が急速に進む中であって、若年層とシニア層、大企業と中小企業など、集団間での情報格差が発生し(デジタルデバイド問題)、デジタル立国推進の大きな障害となっている。 ✓ デジタルデバイドの問題は、これまでの紙ベース等のアナログ対応とデジタル対応の二重対応を余儀なくさせ、大きな社会的コスト(生産性・効率性の阻害要因等)を発生させると共に、情報格差の一段の拡大をもたらし、多くの情報弱者を生み出すことにも繋がっている。 	<p>■ デジタルグループ会社の設立【概念図のⅢ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一般持株会社の下でデジタルビジネスの抜本的強化が可能となる。銀行は、顧客のデジタル化/DX 化を積極的に支援することを通じ、日本経済の生産性の引き上げやビッグデータの利活用による付加価値創出等に貢献でき、ひいては日本のデジタル立国としての成長を主導・牽引できる。デジタル化の進展は銀行にも合理化・効率化の進展や付加価値生産性の向上、データを活用したリスクテイク機能の強化等をもたらす。 ➤ 中小企業取引におけるポテンシャル <ul style="list-style-type: none"> ✓ 間接部門(資金決済・財務主計・人事給与・総務・顧客管理等)のデジタル化をクラウド、パッケージソフト、アプリ等を組み合わせ徹底的に支援する。 ✓ BPO 会社を設立し、中小企業からの業務アウトソーシングを積極的に受け入れ、業務負荷の軽減を図る。中小企業の経営者は本業(付加価値業務)への集中が可能に。稼働力が高まると共に、間接部門においては業務の効率性や生産性の大幅な改善が見込まれる。 ✓ デジタル化により生成されるデータはその解析、活用を通じて、当該中小企業の業績改善に資すると共に、銀行にとってもリスクテイク能力の向上と迅速な信用供与、経営改善提案やビジネスマッチング能力の強化に繋がる。 ✓ 間接部門のデジタル化はテレワークとも親和性が高く、中小企業における働き方改革や女性、シニア層の就労促進にも大きな効果を発揮する。 ✓ デジタル化/DX 化は業務の標準化や見える化を促し、中小企業の事業承継や M&A のハードルを引き下げ、取引の活性化が期待できる。 ➤ リテール業務におけるポテンシャル <ul style="list-style-type: none"> ✓ 口座振替、クレジットカード、デビットカード、デジタル通貨、ポイント等を統合した一体型決済サービスの開発・提供により、顧客の利便性の向上を図ることができる。加えて、規模/範囲の経済性の発揮により社会全体として投資の効率化やコスト低減、生産性の向上等が期待できる。 ✓ 持株会社の下に金融サービス仲介事業会社の設立を設立し、そのデジタルプラットフォーム上で全ての金融商品(預金商品、投資商品、保険商品等)の取引が可能なワンストップサービスを提供する。金融起点でのユニークな EC ビジネスの立ち上げや新種サービスの開発も可能に。 ✓ デジタルデバイド問題に苦しむシニア顧客層等に対して支援プログラムを策定、実践し、デジタルサービスへのアクセスを大きく改善する。 ➤ 中小企業、リテール向けのデジタルプラットフォームはその国々に合った一定のカスタマイズをすることで、アジア等へのグローバル展開が可能と見込まれ、新たなビジネスチャンスをもたらすと共に、そうしたインフラを整えることで本邦企業のアジア展開や個人の海外生活や旅行を多面的にサポートすることが可能に。 	
--	---	--